

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回上尾市行政改革推進委員会		
開催日時	令和2年11月26日(木) 14:00~15:10		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	井上 繁、三井田 晴宏、鈴木 委一、宮川 英子、井上 和人、大澤 哲也、大野 宣子、古平 渉		
欠席者(委員)氏名	小林 裕一郎、作山 康		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 小田川 史明、同次長 松澤 義章、 行政経営課長 堀部 弘幸、同主幹 本郷 美代子、 同副主幹 佐藤 浩、同主任 榎本 圭佑		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	(1)上尾市行政改革プラン(案)について  (2) その他	報告・説明と質疑応答  報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	無し
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 2年 12月 21日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>井上 繁</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			



## 議 事 の 経 過

<p>司会 (行政経営部長)</p> <p>畠山市長</p> <p>司会 (行政経営部長)</p>	<p>●令和2年度第2回上尾市行政改革推進委員会</p> <p><b>1 委員会開会</b></p> <p>定刻になりましたので、ただ今より「令和2年度第2回上尾市行政改革推進委員会」を開会いたします。</p> <p>それでは、まず、上尾市行政改革プラン(案)につきまして、上尾市行政改革推進委員会への諮問を行います。畠山市長から、井上委員長へ諮問書をお渡しします。</p> <p>上尾市行政改革プラン(案)について、このことについて、上尾市行政改革推進委員会条例第2条の規定により、委員会の意見を求めます。</p> <p>続きまして、畠山市長からご挨拶を賜りたいと存じます。それでは、畠山市長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>畠山市長</p>	<p>本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本年度、2回目の行政改革推進委員会にご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。</p> <p>ただいま、「上尾市行政改革プラン」につきまして、諮問をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、本市におきましては、生産年齢人口の減少により、税収の増加が見込めない一方、高齢化の進展や老朽化した公共施設への対応などにより、今後の財政運営は、さらに厳しさを増す状況となっております。</p> <p>また、未だに収束の兆しがみえない新型コロナウイルス感染症は、社会経済に大きな影響を与えておりますが、これを改革のチャンスと捉え、「新しい生活様式」の実践など、社会の変化に即した持続可能な行財政運営を実現する必要があります。</p> <p>現在の第8次行政改革を含め、これまで、相当の成果を出してきたところでございますが、今後とも長期的な視点を持ち、コスト削減を図るとともに、新たな市民ニーズに的確に応える効率的な行政を実現するため、これまで以上に強力に行政改革を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの専門的な見地も交えていただきながら、より効果的な行政改革が推進できますようお力添えを賜りたいと存じます。</p> <p>皆様の闊達なご議論をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p>
<p>司会 (行政経営部長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、井上委員長から一言、ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>井上 繁委員長</p>	<p>ただいま、畠山市長から「上尾市行政改革プラン(案)」の諮問書を受理いたしました。慎重に審議を重ねていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。</p>
<p>司会 (行政経営部長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、市長は次の公務のため、ここで退席させていただきます。</p>
<p>畠山市長</p>	<p>それでは皆様よろしくお願ひします。</p>

<p>司会 (行政経営部長)</p>	<p>それでは、会議に入らせていただきます。  本日の委員会では8名の委員さんに出席いただいております。  条例第6条第2項に規定された定足数である委員の過半数(6人以上)の出席がございますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。  本日は、『上尾市行政改革プラン(案)について』ご説明し、ご意見を賜りたいと考えております。  それでは、ここからは条例第5条第2項の規程に基づき、井上委員長に会議の進行をお願いいたします。  委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>井上 繁委員長</p>	<p><b>2 会議の公開について</b>  それでは、議事の進行を務めさせていただきます。  次第の3「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
<p>井上 繁委員長</p>	<p>それでは、事務局に確認します。  本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>本日、傍聴者はありません。</p>
<p>井上 繁委員長</p>	<p>事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p><b>3 議題</b>  それでは、次第の4「議題」に入ります。  はじめに、(1)「上尾市行政改革プラン(案)について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>はじめに、本日の会議資料につきまして、事前に配付しておりますが、あらためて確認させていただきます。</p> <p>① 資料1 <b>概略版</b>上尾市行政改革プラン(案)  ② 資料2 上尾市行政改革プラン(案)</p> <p>以上、2点でございます。それでは、説明に入らせていただきます。  まず、前回10月12日に第1回の委員会を開催させていただきました。  1回目の委員会では第8次の行政改革実施計画の進捗状況をご報告させていただくとともに次の新しい上尾市行政改革プラン(案)について説明させていただいて、ご意見をいただきました。  本日2回目の委員会でございますが、主な議題につきましては、前回いただいた意見をもとに修正させていただいた点を中心に上尾市行政改革プラン(案)についてご説明させていただきますので、ご意見を賜ればと思っております。  まず、前回、主に今進行中の第8次の計画に関するものと、新しい上尾行</p>

政改革プラン（案）についてご意見をいただきました。

最初に進行中の第8次行政改革実施計画に対するものについて2点ご説明させていただきます。

まず1点目ですが、鈴木委員からいただいたご意見です。

下水道の基準外操出金の抑制について、下水道の使用料値上げによる効果はどのくらいあったのかということでした。

過去にさかのぼって調べてみました。使用料の値上げを行ったのが平成26年度になるのですが、その26年度を境にしまして、26年度より前の3年間23年度、24年度、25年度と値上げ後の3年間27年度、28年度、29年度の実際の使用料がどれくらい増えたのか、同じようにそれに対して市からの操出金がどのくらい増減したのかを比較してみました。

その結果、使用料は平均して約4億円増となっております。それに対しまして、市の操出金が、どれくらい減ったかっていうと、約2億円ですので、使用料を上げた分、そのまま操出金が減っているとは、言い切れないということになります。

前回のご説明の中でも、次長から話があったと思いますが、行革の効果額は料金の値上げによるものだけではないと思っておりますということは前回お話させていただきましたが、その裏付けとなるような数字が出たことになります。今申し上げたものが1点目です。

それから2点目、8次の行革に対するご意見でございます。

脱はんこの話です。はんこや電子化の話とか、システム統一化ですね。

そこは今も国も動いていて、上尾市も状況はどうですかというご質問でございました。

まず脱はんこ、電子化です。

脱はんこの話につきましては、現在上尾市の中でも総務部を中心に話を進めている最中でございます。

また、システムの統一化につきましては、国は主に、令和7年度を目途に、自治体のシステムを統一しようという動きになっていて、上尾市も当然その動きに倣って、進めていきたいというふうに思います。

口頭で大変恐縮でございますが、今動いている第8次の計画に対するご質問に対する回答とさせていただきます。

それでは議題でございます、来年度からの新たな行政改革プランについて、前回ご意見いただいたところから、修正点を中心に説明差し上げたいと思います。

資料2をご覧くださいいただければと思います。

初めに、主に3点、前回のご意見をいただいたものではなくて、事務局側からの修正ということで、申し上げたいと思います。

今回の会議の開催の通知の中にも3点修正させていただきましたということで、通知とあわせてお知らせしたところでございますが、改めてそこを説明させていただきたいというふうに思います。

修正点の1点目でございますが、このプランの名前になります。

前回お示ししたのが、上尾市行政改革プランの後に1.0が入っておりますた。

バージョンを示す意図として、1.0と入れておりましたが、タイトルとして入れるのはいかがなものかというふうなものがございました。

ですので、1.0というのをとって、上尾市行政改革プランとさせていただきますのが修正点のまず1点目でございます。

それから2点目でございます。

3ページをご覧くださいいただければと思います。

前回示したものと比べていただけるとわかりやすいところですが、お手元にはないと思いますので口頭でちょっと説明させていただきます。

今、お配りしたところの3ページの一番上、「はじめに」というところに書いてございます。

「本市では」から5行目までですね。

効果額が約19億円となっておりますっていうところまで、こちらの文書が前回お示した時には、3ページの下のところ、上尾市の現状と今後の見通しという項目がございますが、ここのところに入っておりました。

ただこの文脈を見ますと、どちらかというところ、その前段となる「はじめに」というところに、この文章が入ったほうがいいというふうに事務局で見直しをさせていただきましたので、記載している場所が下から上になったというのが、2点目の修正点でございます。

それから最後、3点目の修正点でございます。

11ページをご覧くださいいただければと思います。

11ページのこの右上のアイコンになります。

SDGsと言われている取り組みのアイコンです。これが、前は、この1、2、3という、この具体的な取り組み項目ごとにアイコンをつけさせていただいておりました。

今回見直させていただいた点といたしましては、この1、2、3という項目レベルではなくて、もう一つ上の柱レベルというのでしょうか。

11ページで言えば、上尾版 Society5.0 への取り組みという、そのレベルでアイコンをつけさせていただいたというのが3点目の修正でございます。

こちらにつきましては、皆様からご意見いただいたものではなく、事務局が改めて見直す中で、修正させていただいた3点でございますのでご理解いただければというふうに思います。

それでは、前回いただいたご意見に対しての修正点に入っていきたいと思っております。

第9次の案につきまして前回ご意見を賜ったところ、修正点が主に4点ございました。

まず1点目でございます。

11ページをご覧くださいいただければと思います。11ページ以降、具体的な取り組みが書いてあるわけですが、鈴木委員の方から、そもそも全体的に見て「検討する」というような表現が多いのではないかとご意見をいただきました。

今回、検討するというものの中にはございますが、もう一度、こちらのほうで見直しをさせていただきまして、積極的に取り組むとかですね、検討よりは一步踏み込んだような表現をさせていただいたところがあります。具体的に申し上げます。

まず、11ページの1番、新たなデジタルツールの活用というところでございます。

ここの取組内容、改革戦略というところで、最後ですね、検討というふうに終わっていましたが、取り組むというふうに、少し一步踏み込んだ表現にさせていただいております。

同じように、12ページの7番でございます。

学校給食の公会計化、こちらにつきましても、取り組むということで修正しております。

同様の修正が、14ページの12番の証明書発行センターの業務の委託化

です。こちらも検討を進めるというふうになっていたものを、運用を行うという修正をさせていただいております。

以上、全体的な部分で検討するという表現から少し踏み込んだような修正をさせていただいたというのが1点目でございます。

それから2点目でございます。下水道の戦略の話でございます。

鈴木委員から、今、公共下水道で経営戦略というものを作っておりますが、その作っている内容を、今回の下水道の繰出金の削減というものが、16ページの20番で書いてあるのだから、公共下水道の戦略を反映させたような形でできないかというご意見がありました。

それに対しまして、結果として、こちらは変更しておりません。

下水道の担当課に聞いたところですね、今現在策定中ではございまして、今年度中に策定する予定ではおりますが、未完成の段階ということもあり、ここに、その結果を直接ダイレクトに反映することがちょっと難しいというようなことがございましたので、ここについてはそのままの掲載とさせていただいております。それが2点目です。

それから3点目でございます。前後して申し訳ございません。11ページに戻ります。11ページの1番、新たなデジタルツールの活用というところでございます。

古平委員から、広域化の視点があってもいいのではないかというご意見をいただきました。

結論といたしましては、改革戦略のところの一番下の行、広域的な運用も検討し、というような文言を追加させていただきました。

今現在、広域的な運用につきましては、例えばAI議事録の作成なんかもですね、埼玉県が少し市町村に声をかけて、共同運用について取り組みを進めており、上尾市もそこに参加しているということもございます。或いは、県央地域振興センターにご尽力いただきまして、県央の4市1町でAIの共同運用についてできる分野じゃないかというようなことも、これまで若手職員を中心にやっているということもございます。

そういった今の取り組み状況も考えまして、効率的な運用というところに、広域的なという言葉を追加させていただきたいというところが3点目です。

それから最後でございます。16ページをご覧いただきたいと思います。16ページの22番でございます。

鈴木委員、井上委員長からいただいたご意見でございます。

1点目は、上尾市のホームページが見づらいという話をいただきました。

それから、もう一つは市が保有しているデータをもっとオープンにして、そういった取り組みが必要ではないかというご意見でございました。

ホームページの改善につきましては、担当課に伝えてあるところでございます。

今回修正した点につきましては、オープンデータの推進というものを実際に書かせていただきました。市が保有するような情報を広く公開することで、市民に開かれた行政を推進するということを、現状と課題に書かせていただくとともに、取り組みの内容のところにオープンデータの推進を図るということで書かせていただいたところでございます。

なお、今のオープンデータの推進を図るという文言を入れたことによりまして、22番のところですね、前回は行政の透明性の向上というタイトルをつけさせていただいておりましたが、中身を考えまして開かれた行政の実現というふうに、22番の取組のタイトルも変更させていただきました。

	<p>主に、前回からの修正点については、この4点を変更させていただきました。事務局からのご説明は以上になります。よろしくお願いいたします。</p>
井上 繁委員長	<p>ありがとうございました。今事務局から一通り説明がありましたが、何かご意見等ございますか。</p>
鈴木委員	<p>14ページの15番 市税等の収納対策のところ、取組内容のところで収納率の維持・向上とあるが、これは新型コロナウイルスのことを考慮してこのような表現なのですか。維持だとまさに現状維持になってしまうわけだが、何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>ありがとうございます。          コロナの影響というよりも、今現在の上尾市の収納率を県内で見たときに、ある程度上位となつてございます。          この先ですね、どれだけ収納率を上げられるかというところがあり、そういった意味で維持していければというのが本音のところでございます。          ただ、今委員からいただいた意見を踏まえまして、現状維持よりも改革をするのだから、維持ではないというのもごもっともなご意見だと思いますので、調整させていただきます。</p>
鈴木委員	<p>16ページ21番の項目で、一部が国を上回っているとなつているがどれくらい上回っているのでしょうか。          また、改革戦略の中で、賃金を抑制するという表現はかなり露骨なのではないかと思えます。一般市民に対しては受けがいいと思うが、職員の士気に影響してしまうのではないかと。適正化を図るといふような表現のほうがいいのではないのでしょうか。</p>
井上 繁委員長	<p>国との関係ではラスパイレス指数などあるかと思うが、表現と含めて2点お願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>まず1点目、どれくらい上尾市が国を上回っているかというところです。          これは井上委員長からございましたが、一つの目安としてラスパイレス指数というものがありまして、簡単に申し上げますと国の職員の給料と比べて上尾市職員の給料がどれだけ高いかというのを表す指標です。実際、平成31年度の上尾市のラスパイレス指数は101.8となっており、100を超えると国を上回っているということになります。これらはホームページ等で公開しているものです。          地方の給料は、国の給料に準じるというのが大原則になっております。その中では、個別具体的な話はこの場ではちょっと分からないのですが。例えば、給料表が違ふとかですね、細かいところで結構国と違ふところがあると聞いています。そういったところを見直そうという話で、金額の規模感というものはこの場ではちょっとわかりかねますが、やはりそういう国との比較の中で、国の給料の基準に合わせていくと数千万円ぐらいの差は出てくると思っております。          あとはもう一点、ここの言い方でございます。          人件費の抑制というところでございます。          ここにつきましては、今おっしゃったような視点もあるかと思えます。          今回、この抑制と書かせていただいた意図としてはですね、これから新型</p>



	<p>コロナウイルスのこともあり、市の財政状況も厳しくなるということが、もうほぼわかっている状況です。上尾市でもホームページで臨時財政運営方針というものを公開しており、財政状況も相当厳しいと。場合によっては、市民の皆様にご負担をかける部分もこれからもしかしたらあるかもしれない。そういった中では身を切るではないですけども職員の給料を抑制していくということも必要があると思います。</p> <p>そういったこともあって抑制しますと書かせていただいています。</p> <p>適正化という表現というのもごもっともなご意見かと思しますので、給与を担当する総務部と調整させていただきます。</p>
鈴木委員	<p>16ページ23番に時間外勤務のことについて記載があるが、いまだに時間外勤務が多い職場も多いのでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>手元に資料はございませんので、これぐらいというのはちょっとわかりませんが、時間外が多く発生している部署があるのは、事実でございます。</p>
鈴木委員	<p>どこまで公表できるかわからないが、具体的な数字は出せるものなのでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>どこまでできるかということも含めて、回答させていただきます。</p> <p>今回のコロナのような緊急のことがあれば、時間外勤務が多くなる部署が出てきます。通年見てみて多少偏りがあるというのは、なくはないと思っています。</p>
大野委員	<p>SDGsのアイコンについて、番号が振ってあるが、小さくてわかりにくいと思うのですが、例えば一覧で説明のページ等を入れていただくことはできないでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおりでございます。この番号は1から17までがでございます。まず1点いただいたのが、これが何を意味するのか、ここではわからないというお話だったと思います。ですので、どこか参考資料として、このアイコンがどういうものを表しているのかというものを、この中に入れさせていただきたく、1ペーパーぐらいになるとは思いますけれども追加させていただければと思います。</p>
鈴木委員	<p>それから、SDGsの説明文も入れていただきたいと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>その表の追加とあわせまして、説明文についても記載させていただきます。</p>
井上 繁委員長	<p>公表する資料は白黒ですか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>まず、公表するタイミングといたしましては、後程ご説明させていただく予定でしたが、11月30日から12月25日まで、市民の皆様からご意見をいただく市民コメントを実施します。</p> <p>その時には、市のホームページに掲載し、支所・出張所では冊子の形で設置いたします。その際にはカラーのものを用意いたします。</p>

井上 和人委員	SDG sは今注目されているところなので、上の方に小さくアイコンがあるので私も説明文が必要だと思います。
事務局 (行政経営課長)	<p>7ページをご覧くださいと思います。</p> <p>7ページはですね、上の(3)で、社会変化への対応ということで、ここはですね、今回のプラン案を作るにあたって、こういう社会に入るから、それに対応していきましょうというものを書いてあるページになります。</p> <p>前半の方が、IT系といいますか、そういったところの話、それから中間のまた以降ですね、世界的にはというところから始まります。</p> <p>ここにはSDG sのお話を少し入れてあります。</p> <p>世の中の的にこういうものがあるので、そこを意識して書いていますというところもですね、5行程度書いてございますが、今委員からお話があったように、少しその関連性を膨らませることができるかと思っておりますので、そういった中で対応していき、少し今回のプラン案との関係性を示すことができればと思いますので対応していきたいと思います。</p>
古平委員	最初に一つ確認なのですが、今回の行政改革プランは、一応5か年の計画だと思うのですが、途中見直しなどは考えているのでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	可能性としてはございます。特に今回につきましては、新型コロナウイルスが収束してないという先行き不透明な中で作ってございますので、特にそこへの対応で、大きく改革するということがある場面があれば、必要に応じて対応していきたいと思います。
古平委員	はい、今のことに関連してですけども、当然新型コロナがどのようなようになるかわからないですし、例えば11ページの上尾版 Society5.0 への取組などは、しばらくするとまた新たな技術や物が出てきて変わってくることもあると思います。こういった新しいものを取り入れていただいて柔軟性のあるプラン進行をしていただければと思います。
事務局 (行政経営課長)	ご意見ありがとうございます。そのように対応します。
大澤委員	<p>今のお話にちょっと通じる場所がありますが、改革の柱である上尾版 Society5.0 への取組ということでこれは菅首相も、デジタル庁を創設するというお話がある中で、上尾がこれからいかにデジタルツールを活用した行政運営ができるのかなとか。</p> <p>あとは市民や公共サービスの構築に向けた環境整備というのはどの程度できるのかというのが、この5年間で非常に重要になってくるのかなと思います。</p> <p>そういった中でいろいろな内容の変更はあるかも知れないけれど、幅広い視点に立って、検討していただければと思います。</p> <p>今いろいろな横文字ばかりの世の中だからって、5GだとかAI、ロボット、ドローンだとかいろいろありますけど、これが市民生活で、何かしらでね、変わっていくと思いますので、そのところ、書いてあるだけでなく、いろいろなものが出てくるかなとは思っています。</p> <p>あと、ペーパーレス化を推進のところ電子決裁とありますが、これが、</p>

事務局 (行政経営課長)	<p>先ほどあった脱はんこみたいなことなのか、それは違うのですか。</p> <p>電子決裁システムにつきましては、脱はんこに近いものがあるかもしれません。</p> <p>今、国で進めているのは、市民の皆さんが何か申請するときにはんこを無くすみたいところがどちらかといえばメインになっています。</p> <p>そこは先ほど申し上げましたが、所管する総務部で進めておりますが、こちらに書いた電子決裁システムにつきましてはどちらかという和我々内部の話となっております。</p>
三井田副委員長	<p>15ページの17番ですが企業立地についてあります。昨今、上尾道路などが開通したこともあって非常に大きな施設もできていて、上尾駅の西口での従業員さんの送迎について問題になっています。企業誘致を進めることはもちろん、行政として当然のことだと思いますが、誘致をしたことに伴って、必要となる施策というか求められることというか、企業立地の推進だけではなくて、そこに受け皿として行政が用意しなければならないこともあるのではないかと思います。</p> <p>このプランに書き込みがうまくできるかわかりませんが、企業誘致というのは進めると結構早いじゃないですか。計画だと5年ですが、1年もかからずに施設とかできてしまうので。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ここにどこまで書き込めるかという問題がちょっとあると思いますが、当然そこをやらないというわけではなくて、ここは行政改革の視点で企業を呼び込むというところに多分、留めるのかなと思っております。</p> <p>ただ、そのあとの、ご意見にあったセットになるような取組も必要になってくるでしょうから、もしかしたらその行革とは別のルートというか、その中でやっていくことになるかもしれません。</p>
古平委員	<p>今の意見に近いのですが、非常に企業誘致は大事ですし、三井田副委員長のご意見にあった行政対応は大事だと思います。</p> <p>それから、企業が撤退しないようにしてもらおうという視点も大事なのかなと思います。要はいくら呼び込んでも上尾から企業が出て行っては元もこもないですし、それによって税収も落ちていくということになります。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの三井田副委員長からいただいた意見とともに、検討させていただければと思います。</p>
井上 和人委員	<p>11番のごみ問題ですが、短期と長期の視点が必要になると思う。</p> <p>提案というか長期の問題としてですね。</p> <p>ごみの各家庭の有料化と、それとごみを燃やすのではなくて、ペレット化して、それを燃料として売るとか、木の枝も細かくして発酵して売るとかこれは九州でやっているんですよね。</p> <p>先ほどのペレットの問題では、桶川の企業が神戸市と連携してごみを燃料にして売っていると。</p> <p>そういう最先端の技術を持っている企業が近所にあるので、長期的な勉強も必要ではないかと思います。</p>

	<p>そういう意識も含めて短期と長期で連携していく。長期的視点も、必要ではないかと思います。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>現在、リサイクル関係で、上尾市も今取り組んでいるところではありますが、そういった施設があるというのは、私も初めての情報でした。ありがとうございます。</p> <p>今回いただいたご意見を今回の計画に落とし込めるものか。それとも、個別に、環境は環境で計画を持っていますので、その中で取り組むものなのかというのは改めて整理していきたいと思います。</p>
井上 繁委員長	<p>資料3ページのですね、訂正の部分についてお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>よろしいでしょうか。3ページをご覧くださいと思います。</p> <p>委員長からご指摘いただいたところでございまして、我々のチェックミスがでございます。</p> <p>3ページの、上の「はじめに」というところの中ほどです。「本プランは」と書いてございます。本プランは全体の基本方針を示す「行財政改革大綱」と書いてございますが、ここは「行政改革」が正しいものでした。訂正してお詫びいたします。</p>
鈴木委員	<p>13ページの9番、10番、11番ですが、9番、10番では検討となっておりますが、11番は推進するという表現となっております。これは9番、10番は11番より前の検討段階ということでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>今のご意見についてです。</p> <p>9番10番につきましては星印がついておりますが、今回からの新たな取組になります。</p> <p>一方11番につきましては、今の8次の計画の中にある項目をそのまま引き継いでいるものでございます。11番はすでに動いているものをさらに今回の計画に引き継ぐという意味ですので、推進するとさせていただきます。</p> <p>9番10番につきましては、新たな取り組みということでございまして、小学校とか、保育所の給食調理業務につきましては、他市での状況等もみてみますとそれぞれのメリットデメリットがあります。</p> <p>ですので、進めていいのか、そういったメリットデメリットを出し合って検討するという段階でございますので、おっしゃったとおり、少し一歩前の段階だと思います。</p>
大澤委員	<p>質問ですけど、15ページ16番の企業版ふるさと納税に関して新規でということですが、どういったものでしょうか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>少し説明させていただきます。一般的に言われているふるさと納税は、会社、企業ではなくて、1個人が例えば上尾市に、ふるさと納税という形で、寄附をする。それに対する返礼品をもらえるとともに、一定額の税額控除が受けられるという仕組みです。</p> <p>これは上尾市につきましても、平成27年から始めています。</p> <p>ここに書いてある企業のふるさと納税というのは少し角度が違います。その名のとおり、企業が、例えば上尾市に寄附をする制度です。簡単に</p>

	<p>申し上げますと、上尾市が取り組もうとする事業、例えばどこかの公園整備であるとかそういった取り組みに対して賛同いただける企業から、寄附をいただくという仕組みになっております。</p> <p>今までも、仕組みとしては、制度としてはありましたが、上尾市で実績がなかったことですから、これからやっていると。国が少し制度を見直しまして企業に寄附しやすいような環境を整えました。</p> <p>今までは寄附者としてはですね、6割ぐらいしか控除されていなかった。今度は9割が控除されるような仕組みになりましたので、国が今回制度改正をして、寄附しやすいような、後押ししたということがありましたので、そのようなことを踏まえて、今回新しく歳入確保の視点から、入れさせていたできました。</p>
鈴木委員	返礼品はどういったものがあるのですか。
事務局 (行政経営課長)	<p>返礼品としては、例えばですけどその自治体によって違うんですけども、例えばブリヂストンさんがあります。</p> <p>自転車とか、ヘルメットですとか、あとは農産物でいえば梨、キウイフルーツ、トマトなどがあります。それからちょっと変わったところだと、シクラメンなども期間限定ですがあります。農産物から、あとは上尾の推奨土産品などがあります。あとは、井上委員もいらっしゃいますけれども井上スライスのものも取り扱っております。</p>
井上 和人委員	先ほどの寄附の問題ですが、金額の規模は別として、個人の寄附、いわゆる相続税ですと国に入ってしまうんですが、市に寄附するというものもあるのでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	<p>ふるさと納税とは、別でということでしょうか。</p> <p>おそらく制度としては、遺贈というような仕組みがあるのではないかと思います。要するに今委員が言われたように、亡くなった時に、ここに寄附したいということをあらかじめ定めておくというような、それには正式な手続きが必要かと思いますが。</p>
井上 和人委員	知人との話で相続税を払うよりはどこか自分で寄附したほうがいいのかというような話がありまして、お聞きしました。そういう制度があるのかどうか。
行政経営部長	<p>今伺ったのは遺贈という制度かと思いますが、上尾市ではまだ遺贈制度としてはやっていないです。お亡くなりになったときに、上尾市に寄附をします。例えば、お金であるとかというのをきっちり公正証書にして、遺言として残していただいたりちょっと様々な手続きが必要です。相続人がいる時についても、それをあらかじめ処理しなければならない制度です。</p> <p>それとは別に、通常のお金を寄付したい。これは亡くなった時に限らず、そういったものは、随時受付をしております。お亡くなりになった時の制度としてはまだ始まっていないです。</p>
井上 和人委員	日赤だとかそういうところに私は寄附してはいるのですが、市のほうにそういう窓口があればと思いました。

行政経営部長	寄附の窓口という話では、例えば使用目的を限定した寄附という話があれば各部署が、そうではない寄附の場合、財政課というところで、寄附を受け付けております。
井上 和人委員	寄附制度の充実というかそういったものも考えていただければと思いました。
井上 繁委員長	<p>他にはいかがでしょうか。今回の会議では大事なご指摘、有意義な提案の数々が挙げられました。非常に闊達で、かつ本質を突いたような議論をしていただきました。</p> <p>それでは、無いようなので、議題の（２）その他に入ります。事務局より何かありますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>その他でございます。スケジュールの話でございます。</p> <p>前回配付させていただいた資料と同じですので、今回はご用意しておりませんが、前回の資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>本日、ご意見いただいた内容を反映させた案を、11月30日から12月25日まで、約1ヶ月間、市民の皆様にご意見をいただく市民コメント制度というものを実施いたします。</p> <p>まず11月30日に本日いただいた意見をできるだけ反映させて参りたいと思いますが、時間的なものがございますので、そこはどこまでどう反映できるかというのは、私達の方で少し考えさせていただいて、場合によっては委員長、副委員長に報告するとともに、委員の皆様にはこういった形で反映して、市民コメント制度でオープンにしますということをご報告しながら、対応していきたいと思っておりますので、そこはご理解いただければと思っております。</p> <p>年内はですね、市民コメントが実施されるということです。その後、前回もお話させていただきましたが、年が開けてですね、庁内の組織に、その市民コメントの結果も踏まえて、最終的な案を提案いたします。その後、本委員会につきましては、2月の中旬を予定しておりますが、第3回の委員会を開催させていただいて、最終的な案をご報告させていただいて、3月に答申という形で考えております。</p> <p>まだ数ヶ月、ご協力いただくこととなります。よろしく願いいたします。その他については以上となります。</p>
井上 繁委員長	<p>ありがとうございます。ただいまのその他事項に関して質問等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、無いようですので、以上をもちまして、議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。</p>
司会 (行政経営部長)	<p>本日は貴重な意見を賜り誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第2回行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	以上